

# 飯舘村 令和8年度 家庭ごみの収集カレンダー

## お問い合わせ

○収集に関すること:

飯舘村役場住民課住民係 TEL:(0244)42-1618

飯舘クリアセンター TEL:(0244)42-1588

○ごみ袋の販売に関すること

飯舘村商工会 TEL:(0244)26-7957

※収集日等に変更がある場合は広報等によりお知らせします。

| 収集地区                 | 燃えるごみの日 |     |    | 燃えないごみの日 |   |     | 資源ごみの日 |   |     | 紙類・段ボール等・<br>白色トレイの日 |   |     |
|----------------------|---------|-----|----|----------|---|-----|--------|---|-----|----------------------|---|-----|
|                      | 毎週      | 月・金 | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 草野                   | 毎週      | 月・金 | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 深谷                   | 毎週      | 月・金 | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 伊丹沢                  | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 関沢                   | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 小宮                   | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 八木沢・芦原               | 毎週      | 金   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 大倉                   | 毎週      | 金   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 佐須                   | 毎週      | 月   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 宮内                   | 毎週      | 金   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 飯樋町                  | 毎週      | 月・金 | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 前田・八和木               | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 大久保・外内<br>(笠石住宅団地除く) | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 笠石住宅団地               | 毎週      | 月・金 | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 上飯樋                  | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 比曽                   | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 長泥                   | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 蕨平                   | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 関根・松塚                | 毎週      | 水   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 白石                   | 毎週      | 月・金 | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |
| 前田                   | 毎週      | 月   | 曜日 | 毎月第      | 1 | 火曜日 | 毎月第    | 1 | 木曜日 | 毎月第                  | 2 | 火曜日 |
| 二枚橋・須萱               | 毎週      | 月   | 曜日 | 毎月第      | 3 | 火曜日 | 毎月第    | 3 | 木曜日 | 毎月第                  | 4 | 火曜日 |

○ 新聞紙・雑誌・段ボール・白トレイの集積場所は各行政区1か所となっています。集積場所は行政区長にご確認ください。

福島県が配布している「福島県環境アプリ」をご活用ください。





# 家庭ごみの分け方・出し方



## 分別にご協力ください

村の家庭ごみについては、飯館クリアセンターで収集します。収集日については、裏面の表をご覧ください。

### ～ごみ出しのルール～

- ①正しく分別し、②指定のごみ袋に入れて、③決められた収集日の、
- ④朝8時まで、⑤指定の集積所に出しましょう。

※ルール違反のごみは、「違反ごみシール」を貼ってごみ集積所に残します。ごみ集積所の管理は、地域の皆さんで行っています。他の地域のごみ集積所には出さないでください。

#### もえるごみ(村指定の袋)⇒指定集積所

生ごみ、再生できない紙屑、天ぷら油、革製品、紙おむつ、ナイロン・ビニール・プラスチック類、ゴム類、衣類・布類等、庭木の剪定枝や除草した草、落ち葉等

- ・村指定のもえるごみ袋に必ず入れてください。
- ・資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- ・生ごみはできるだけ水分を取ってください。



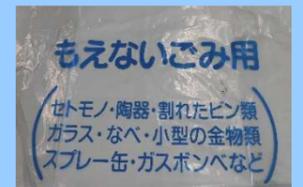
#### もえないごみ(村指定の袋)⇒指定集積所

瀬戸物等の食器類、刃物類、陶器の植木鉢、鍋・やかん等の金属製品、食用油類容器、ライター、割れた電球・ガラス類、乾電池

- ・資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- ・刃物や割れたガラス等の危険なものは、厚手の紙等に包んで危険と表示してください。

##### ※カセットボンベ・スプレー缶の捨て方

- ①残存ガスが無くなるまで、中身を完全に使いきる。②穴をあけ指定の袋に入れる。



#### 資源ごみ(市販の透明・半透明の袋)⇒指定集積所

- ①びん類:無色、茶色、その他(黒・青・緑等)に分けて、集積所に出してください。

- ・ラベルは剥がさなくてもかまいません。
- ・中を軽く水洗いしてください。



- ②ペットボトル:ラベルとふたを取ってください。

右のマークがペットボトルの分別の対象です。⇒  
※卵ケースやウォーターサーバーのボトルが混ざっていることがあるのでご注意ください。



- ③空き缶

※①、②、③については、それぞれに分類して集積所に出してください。

#### 紙類・段ボール、白色トレイ等

⇒行政区の定める集積所



紙類(新聞紙、段ボール、雑誌類)は紐でしばる等運びやすい形で行政区の定める集積場  
所に出してください。

※白色トレイはきれいに洗浄して市販の透明・半透明の袋に入れて出してください。右のマークが分別の対象です。⇒



#### 村で収集しないごみ(販売店またはメーカー、専門業者等にご相談ください。)

- ・リサイクル対象家電:テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫
- ・ノートパソコン、デスクトップパソコン本体等
- ・事業(営業)活動により生ずるごみ
- ・農薬・薬物の容器、ガスボンベ等危険物
- ・農業用機械器具、農業用資材、建築廃材等



#### 粗大ごみ

指定のごみ袋に入らない家具、布団、自転車等の粗大ごみは、集積所には出せません。

※粗大ごみの受入れ等につきましては、別途お知らせ版等でお知らせいたします。



#### 村指定ごみ袋販売店

- ・(有)北原商店、(有)荒木屋、セブンイレブンいたて村の道の駅までい館、ハシドラッグ飯館店